

平成30年涌谷町議会定例会6月会議（第1日）

平成30年6月20日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
1. 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
1. 報告第 1号 専決処分の報告について
1. 報告第 2号 専決処分の報告について
1. 報告第 3号 専決処分の報告について
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課 参事兼課長	渡辺信明君	企画財政課参事兼 課長	佐々木健一君
企画財政課参事	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター センター長	大友和夫君
町民医療福祉センター 総務管理課参事兼 課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 子育て支援室長 農林振興課参事兼 課長	木村智香子君	町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君
上下水道課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
農業委員会会長	平茂和君	会計管理者心得兼 会計課長	木村敬君
教育委員会教育長	畑岡茂君	農業委員会 事務局局長	瀬川晃君
生涯学習課参事兼 課長	佐々木一彦君	教育総務課長 兼給食センター所長	熱海潤君
	達曾部義美君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
主事	高橋和生	主事	日野裕哉

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

定例会6月会議でございます。今定例会におきましても、議員の皆様、そして、参与の皆様におかれましては、特段のご協力をいただきまして、町のために資するような会議になることを心からお願い申し上げます。

なお、今定例会はご案内のように、地方自治法第180条第2項に関する報告が行われます。

こういったような中で専決処分に関する報告がございます。こういった中で私も注意して議会に臨みたいと思っておりますけれども、議題でありませんので、この際、休憩中に必要なときは説明を深めていただくというような形のやりとりになるかと思っておりますので、そういったようなことを十分ご理解いただきたいと思っております。

法第180条第2項というのは、議会の委任による専決処分でございますので、どうかその辺をご留意いただきまして、内容を深めていただきながら町のために資するようにお願いしたいと思います。

それでは、今期6月会議、よろしくお願ひ申し上げます。

ここで副町長より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

○副町長（佐々木忠弘君） おはようございます。

きょう、4月1日人事の中で就任、それから異動ありました6人の方のご紹介をさせていただきたいと思っております。

初めに、3事業の事業管理者であります医療福祉センターの大友和夫センター長でございます。

教育委員会部門に行きます。教育総務課長兼給食センター所長の熱海 潤でございます。

それから、隣、生涯学習課長の達首部義美でございます。

後ろのほうに行きまして、会計管理者心得兼会計課長の木村 敬でございます。

私のほうに来まして、今回企画財政課長の佐々木健一でございます。

企画財政課参事の今野博行でございます。

以上、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 本日6月20日は休会の日でございますが、議事の都合により平成30年涌谷町議会定例会を再開し、6月会議を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において、6番只野 順君、7番後藤洋一君を指名いたします。

◇

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。6月会議の日程につきましては、本日20日から21日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、6月会議の日程は、本日20日から21日までの2日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（遠藤稔雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配布いたしました印刷物のとおりでございますので、ご了承願います。

◇

◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） おはようございます。今議会、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、今回の行政報告5件につきまして、あらかじめお配りしております項目に従いましてご報告させていただきます。

まず、平成29年度涌谷町一般会計及び各種特別会計の出納閉鎖が5月31日をもって行われたところでございますが、収支の結果が出ましたので、ご報告申し上げます。

一般会計につきましては、収入済み額79億4,066万円に対しまして、支出済み額78億298万7,000円となり、差

し引き 1 億3,767万3,000円の収支残高が見込まれるところでございます。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計でございますが、収入済み額26億909万1,000円に対しまして、支出済み額25億2,211万1,000円となり、差し引き8,698万円の収支残高が見込まれるところでございます。

ここで、平成29年度の町税、国保税の収入状況についてご報告申し上げます。町税等におきましては、軽自動車税、固定資産税ともに増加しており、個人住民税も国の経済政策の一定の恩恵を受け伸びております。法人町民税につきましては、設備投資のほか、業績の伸び悩みなどにより、調定額及び収入額とも前年度に対し低下しております。

国保税につきましても、社会保険等への加入や後期高齢者医療への移行などにより、調定額、収入額とも減少しております。

平成29年度の町税及び国保税を合わせました現年度分の収入率については97.07%で、前年度を0.58ポイント上回っております。過年度分の収入率については42.05%で、前年度を6.05ポイント上回っており、総体では92.1%と前年度を1.4ポイント上回る見込みとなっております。さらに、介護、後期の保険料の現年度分、過年度分の収入率を合わせた総体の収入率は93.19%となり、前年度を1.24ポイント上回っております。今後も自主財源の確保と滞納額の縮減に努めてまいり所存でございます。

次に、後期高齢者医療保険事業勘定特別会計につきましては、収入済み額 1 億6,792万9,000円に対し、支出済み額 1 億6,609万7,000円で、差し引き183万2,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

介護保険事業勘定特別会計におきましては、収入済み額18億4,420万2,000円に対し、支出済み額18億1,523万4,000円で、差し引き2,896万8,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

宅地造成事業特別会計につきましては、収入済み額、支出済み額ともに669万4,000円で、事業の完了に伴い平成29年度をもちまして会計を廃止したところでございます。

公共下水道事業特別会計につきましては、収入済み額 4 億7,446万9,000円に対し、支出済み額 4 億6,012万9,000円で、差し引き1,434万円の収支残高が見込まれるところでございます。

農業集落排水事業特別会計におきましては、収入済み額 1 億3,740万2,000円に対し、支出済み額 1 億2,606万7,000円で、差し引き1,133万5,000円の収支残高が見込まれるところでございます。

次に、水道事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

年間有収水量につきましては、前年度と比較して9,315立方メートル減少し、132万3,321立方メートルとなり、収益的収支につきましては、総収益 4 億1,967万9,000円、総費用 3 億8,562万1,000円で、3,405万8,000円の純利益となっております。

次に、国民健康保険病院事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

まず、入院の患者数につきましては、年間延べ 3 万5,041人、1 日平均96人となり、前年度と比較して延べ人数で573人、1 日平均で1.6人の減となっております。外来につきましては、年間延べ 5 万2,837人、1 日平均216.5人となり、前年度と比較して延べ人数で753人、1 日平均で 4 人の減となっております。収益的収支につきましては、総収益20億4,881万3,000円、総費用21億7,007万6,000円で、1 億2,126万3,000円の純損失となっております。

次に、老人保健施設事業会計につきましては、入所利用者は年間延べ 2 万8,705人、1 日平均78.6人となり、

前年度と比較して延べ人数で29人の増、1日平均では同人数となり、通所利用者につきましては、年間延べ1万1,086人、1日平均で35.8人となり、前年度と比較して延べ人数で170人の増、1日平均では0.8人の増となっております。収益的収支につきましては、総収益4億9,310万8,000円、総費用5億1,495万5,000円で、2,184万7,000円の純損失となっております。

次に、訪問看護ステーション事業会計につきましては、訪問件数は延べ6,826人、1日平均で25.7人となり、前年度と比較して延べ人数で131人の減、1日平均で1.7人の減となっております。収益的収支につきましては、総収益5,797万3,000円、総費用5,911万3,000円で、114万円の純損失となっております。

以上申し上げましたとおりでございますが、各会計の決算につきましては、帳簿、書類等調整の上、監査を経て改めて議会にお諮りし、決算認定をお願いいたす予定でございますので、よろしくお願ひ申し上げまして、出納閉鎖の報告とさせていただきます。

次に、病院事業管理者の就任についてご報告申し上げます。

病院事業管理者につきましては、さきの3月会議におきましてもご報告いたしておりますが、4月1日付で大友和夫氏が就任いたしましたので、改めてご報告を申し上げるものでございます。

大友管理者には、医学博士として大学教授などを歴任された実績を生かし、病院事業の経営改善や人材育成に力を発揮されることを大いに期待するところでございます。

ここで大友管理者から就任に当たり、今後の方針などについて述べさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 大友和夫センター長、就任のご挨拶をお願いします。ご登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 大友和夫君登壇〕

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 皆さん、おはようございます。

涌谷町町民医療福祉センターの事業管理者及びセンター長をこの4月に拝命いたしました大友和夫と申します。よろしくお願ひいたします。

きょうは、医療福祉センターの運営方針について概要を述べさせていただきます。

医療福祉センターは、町民の皆さんとセンター職員の相互協力により、地方包括ケアの理念であります医療や介護が必要な状態になっても、できる限り、住みなれた地域で安心して生活を継続し、その地域で最後を迎えることができる環境を整備するという理念に基づいて発足いたしました。

地域包括ケアの中心の担い手として30年前に当センターは、全国に先駆けて設立されました。30年間、さまざまな環境等の変化がありましたが、医療福祉の分野で大いに貢献し、成果を上げてきたと思います。

本年度は第5次涌谷町総合計画、第2次涌谷健康ステップ21計画及び新改革プランの推進、そして、既に提示されております平成30年度涌谷町町民医療福祉センター基本方針及び活動大綱に基づいて運営に当たっていきたいと思っております。

とりわけ地域医療構想の理念を踏まえ、医療形態をどのように置いていくかということについて町民の皆さんに明確に示すことが必要だと思っております。

少子高齢化が急激に進み、それに対処するために地域医療は寿命の最大化から健康寿命の延伸、直す医療から支える医療、専門医から総合医、そして、病院完結型から地域完結型へといったパラダイムシフトの必要に迫られております。

さらに、25年に向けて病床の機能分化、連携を進めるために、医療機能ごとに25年の医療需要の病床の必要量を推計して定めた地域医療構想の中で示されているように、医療機能選択の必要性は病床数の変化からもうかがえます。15年と比較して25年に病床の必要数は全国で133.1万床が119.1万床に減少し、その中で高度急性期、急性期病床は3から14%ほど減少するのに対して、回復期病床は約3倍の31%に増加すると予測されております。加えて、介護施設、在宅医療等も増加すると予想されております。このような回復期の需要は大幅にふえることとなります。これらのことに対処することが当センターにとって急務と考えております。

さらに、機能明確化の必要性については、改革プランで指摘されておりますが、医療機能の選択を行うに当たり、医師不足、さらに看護師を初めコ・メディカルの確保が困難をきわめている中、町民のニーズとの間のギャップを埋めるために早急に改革しなければならない問題であります。この経営形態の見直しこそが経営の効率化にもつながると考えております。

さらに考えていかなければならないことは、深刻な医療従事者の不足へ対処することです。その打開策はなかなか難しいものがありますが、新改革プランでも示されていますが、2次医療圏内の遠田郡医師会や大崎栗原医療圏内のネットワーク化のため、積極的な取り組みを継続する必要があります。既に当センターでは、MRI、CTなどの撮影等の連携の実績があります。さらに、病床の共有、医師派遣等においても深化、充実させるために、医療圏内の地域医療拠点病院を初め、隣接する医療圏の拠点病院、県内の開業医を通じて打診してはおりますがさらにあらゆる方法を用いてスタッフ不足の解消に努力していきたいと思っております。

地域医療構想のもう一つのエンドポイントであります地域包括ケアシステムに向けた取り組みは、涌谷町ではシステムのパーツは既にそろっておりますが、それをつなぐネットワークが完全ではありません。たとえがよくないかもしれませんが、最近の脳科学の分野では盛んに言われていることですが、脳の中に既に存在する神経細胞は、そのネットワークが密に構築されなければ十分な機能を発揮できないとされております。同じことがこのシステムの構築にも言えると思います。したがって、医療、介護、予防、住居、そして、地域支援のネットワークを涌谷に適合した涌谷独自のものとして組み立てて行く必要があります。

その中核となるのが医療福祉センターであり、さまざまな委員会制度、そして特に、涌谷町独自のシステムの健康推進員制度等を活用したネットワークをつくっていききたいと思っております。

重点項目のもう一つは、認知症対策です。軽度認知機能障害の早期発見のための認知症リスク調査事業の中間報告からも推計されるように、今後、さらに認知症高齢者の増加と重症化が見込まれることは明らかなです。認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築の中で処理されることは重要です。

75歳以上の人口急増は、都市部では75歳以上は急速に増加しますが、地方の町村部ではそれほど急激ではなく、それ以上に人口の低下が見込まれております。この違いをも踏まえ、地域の主体性や自主性に基つき地域の特性に応じたネットワークをつくり上げていきたいと思っております。

さらに、PDCAサイクルの順当な遂行のために、改革プランの中にあります点検・評価・公表は、住民への情報提供と制度の理解も兼ねた非常に重要な情報伝達手段なので、中間報告を含め、これまでの広報掲載はもと

より、地域で直接説明を行う方向で考えていきたいと思っております。

最後になりますが、初めに申し上げましたように、当センターは、本年30周年を迎えます。節目の行事であります30周年記念行事の実施に向けきめ細かな準備をしていきたいと考えております。

就任しておおむね2カ月半になりますが、詳細についての把握はまだ十分ではないと思っております。今後は重点項目をさらに精査、深化させ、センターのより一層の活性化を図っていきたいと考えておりますので、これまで以上のご理解とご支援、ご協力をお願いしたいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、報告を続けてください。

○町長（大橋信夫君） ありがとうございました。

次に、平成30年度日本遺産申請についてご報告申し上げます。

日本遺産申請につきましては、金の歴史を生かした地域活性化を目指し、平成28年度から宮城県及び岩手県のご指導のもと、当町が中心となって関係市町に連携を呼びかけ認定に向けた申請を行っていることについては、ご案内のとおりでございます。

平成30年度の申請に当たりましては、日本遺産認定基準であります地域の際立った歴史的特徴、特色を示すこと、日本遺産を生かした地域づくりについての将来像とその実現に係る具体的な方策を示すこと。地域活性化の推進が可能となる体制の整備といった事項に基づいて、外部アドバイザーの意見を取り入れながら企画財政課、生涯学習課、まちづくり推進課が協同して取り組み、気仙沼市、南三陸町、陸前高田市、平泉町の2市3町での調整会議、2回の文化庁協議を経ながら関係市町でみちのくGOLDろまんツーリズムと題する申請を行ったところでございます。

本件は、申請のあった76件中、日本遺産審査委員会認定の可否ライン上にあり、ヒアリングを要する7から8の申請団体の中の一つに選考され、4月24日にヒアリングを受けましたが、5月24日の報道発表でありましたように、今回認定された13件の中には入れず、まことに遺憾ながら認定不採択との審査結果を受けたところでございます。

文化庁からは、次年度以降の日本遺産申請に当たっての改善すべき事項といたしまして、歴史的背景や地元住民が育んできた地域的特徴に対する再検討を行い、文化としてのストーリー性を高めること、民間事業者の参画を進めながら内陸部と沿岸部の回遊性を高める具体的な方策を検討することとのご指摘の通知をいただいております。

日本遺産の認定は、地域間の連携を密にし、地域活性化を図っている基盤となることと重視しておりますので、しっかり指摘事項を受けとめさらなる改善を図りながら、認定に向け再度取り組んでまいりたいと考えております。

次に、川崎市ふれあいサマーキャンプについてご報告申し上げます。

神奈川県川崎市とは平成8年から20年以上にわたり川崎市民祭りへの地場特産品の出店などを通じて交流を行っており、そういうご縁をいただきまして川崎市が実施するふれあいサマーキャンプの涌谷町への受け入れについて、平成28年度から要望してまいったところでございますが、このたび、平成30年度の川崎市ふれあいサマーキャンプのコースの一つに涌谷町が新たに加わったところでございます。

この事業は、川崎市の子供たちが友好自治体との交流を通じて豊かな自然や文化などに触れ、心身ともに健全に育成することを目的として毎年行われており、全国6自治体がキャンプ地となっております。今回受け入れに当たり、当町を希望された川崎市の小学生12名と涌谷町の小学生を対象としたわんぱく塾との交流や、当町の歴史、観光施設、地場産業のPRを行うほか、体験学習として農産物収穫体験など異なる文化や価値観を体感してもらうことにより、自分の地域を見つめ直し地域を大切に作る心等が育まれることを期待しているところでございます。

次に、一般社団法人涌谷町地域振興公社が指定管理している施設の運営についてご報告申し上げます。

一般社団法人涌谷町地域振興公社は、平成29年5月1日に法人の設立をし、1年が経過いたしました。地域振興公社には健康文化複合温泉施設「わくや万葉の里」、世代館研修館、健康パークの施設について平成30年4月1日から5年間の指定管理を行っております。協定につきましては、これまで各施設ごとに基本協定を結び管理していたものを、弾力的な運営と窓口の一本化を図るため、町の窓口を企画財政課とし、一括の基本協定書により管理運営を行うよう変更いたしております。

施設の状況でございますが、4月から天平ろまん館のレストランが郷土料理はっぴ専門店「笑食楽・福ろう」に、わくや天平の湯については5月から、釜飯、おぼろ汁などをメインとする菊ふじに変更となり、好評いただいていると聞いております。わくや天平の湯は、平成10年10月10日オープンし、今年度には20周年を迎えますことから、町民の皆様にもこれまで以上にご利用いただきたいと考えております。

施設の運営につきましては、わくや天平の湯の新料金設定と全施設の休館日について協議を行い、7月1日から実施することで承認いたしております。わくや天平の湯の新料金設定につきましては、これまで大人料金として600円であったものを、65歳以上の高齢者及び障害者、障害者介助者については500円にする新料金を追加設定するものでございます。

また、休館日につきましては、これまでわくや天平の湯が第2、第4水曜日、天平ろまん館、研修館、世代館が年中無休となっておりますが、全施設、毎週水曜日とするものでございます。

承認いたしました理由といたしましては、現在、公社の従業員数は36人体制でシフト管理により運営しておりますが、公社としては、41人の従業員で管理運営を行いたいと考えておりますが、求人募集をしても険しい状況となっております。全施設毎週水曜日の休館により、施設間での従業員の柔軟な割り振りが可能となり、効率的な運営ができ、また施設開所20年が過ぎ施設の老朽化が進んでおりますので、施設のメンテナンスを十分に行うことができ、修繕等にも迅速に対応できるものと考えております。さらに、公社全職員の研修等を行うこともできますことから、職員のスキルアップにつながり、さらには町民サービスの向上につながるものと考えられるため承認したものであります。

休館日の導入により町民の皆様には開始当初、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、十分な対応をするように指導してまいりたいと考えておりますので、議員皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

以上、5件につきまして行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時47分

[出席議員数休憩前に同じ]

休憩 午前10時47分

再開 午前11時05分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。



◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のございました一般質問をこれより許可いたします。

2番佐々木敏雄君、一般質問席にご登壇願います。

[2番 佐々木敏雄君登壇]

○2番（佐々木敏雄君） おはようございます。2番佐々木敏雄です。

質問に先立ちまして、6月18日に発生しました大阪北部地震でお亡くなりになりました方々に対し、衷心よりお悔やみを申し上げます。

また、負傷あるいは被害に遭われました方々に対してもお見舞いを申し上げます。早い復旧・復興を願うばかりであります。

それでは、かねて通告していましたが一般質問を行います。

文化財歴史遺産を包含した観光振興についてお伺いします。

涌谷町には縄文時代早期から晩期に至る六、七千年以上もの長い間、当時の人々が食した貝塚があり、国指定史跡長根貝塚を初め、迫川、江合川流域にも多数の貝塚があります。西暦749年には東大寺大仏建立に涌谷の砂金が献上され、金を産出した黄金山産金遺跡については、東北歴史博物館で「東日本災害復興記念東大寺と東北」の特別展として出土品や日本初の産金地と東大寺のかかわりなどが紹介されており、涌谷町の歴史の深さを感じた人々は数多くいたと思います。

その金にかかわったと思われる豪族の墓も追戸横穴墓群を初め、町内数カ所に点在しており、涌谷の反映がうかがえます。

同じく、蝦夷征伐、今は蝦夷征討と言われているようですがけれども、東北征伐とあわせて金を求めて一挙兩得をもくろんだ朝廷が東北に軍を送ったことによって篁峯寺が草創され、それ以来、1,250年を2年後に迎えます。

また、ことしは戊辰戦争から150年を迎えており、関係各自治体で記念行事などが催されています。涌谷伊達藩も無関係ではなく、28名の戦死者がいると言われております。2年後には伊達安芸宗重公の没後350年を迎えます。

このように、涌谷町は日本の歴史や政治に大いに関係した町であり、長きにわたる歴史文化遺産が数多く残っており、それに伴った遺跡、史跡、文化財も多く残っております。それらを有機的に結びつけ観光振興に役立てたならば、大いに効果が上がるのではないのでしょうか。

平成30年度の施政方針でも観光振興には触れてはいますけれども、具体的な施策は示されていませんし、観光振興計画を策定し、1年を経過していますが、具体的な振興の進捗は見えません。それは文化財の保護と観光振興との意見のそごがあるのではないかと歯がゆさも募ります。まず、2年後に控えている東京オリンピックと同じ年の2020年に無夷山麓峯寺草創1,250年と涌谷伊達安芸宗重公没後350年をどのように推し進めようと考えているのかお伺いします。

次に、原子力災害に対する大谷地区、短台区避難計画書の現実性を伺います。

東北電力では、女川原子力発電所2号機の安全対策工事の完了目標時期を2018年度から2年引き延ばし2020年としました。新規制基準適合性審査に一定の基準を要するためであります。原発の再稼働は住民の安全、安心の確保が図られなければ、再稼働はすべきでないと考えます。

涌谷町でも平成27年11月に原子力災害対策と原子力災害発生時の避難行動計画を定めた涌谷町避難計画（原子力災害）を策定しました。その概要は、女川原子力発電所からおおむね30キロメートル圏の緊急時防護措置を準備する地域、UPZ圏内に住んでいる人々は、原子力災害が発生、もしくは発生するおそれがある場合は、そのUPZ圏外に避難するという計画であります。

その該当区域が大谷地区、短台区の2行政区であります。避難計画は住民への周知と理解が最も大切と考えますが、住民への説明はいつ行い、住民の意見や不安な点などはどんなものがあつたのかお伺いします。

次に、原発の事故の避難の影響は、事故の規模や気象状況で多様な計画が必要であります。福島原発事故の例では、50キロメートルも離れた飯館村では被害が甚大だった結果があります。涌谷町の原子力災害避難計画は、女川原子力発電所から同心円の30キロメートル域内のUPZ圏内の避難計画であり、風の方向や風速、地形などを考慮した計画は載っていません。風の向きや風速、地形によっては、大谷地区や短台区のみならず、麓岳地域はもちろん、涌谷町全域についても被害の可能性はあります。ですから、涌谷町全域をUPZ圏相当区域として大谷地区、短台区同様の避難計画を定め、町民に広く深く災害の認識を持ってもらう必要があると思います。仮に風速が10メートルとした場合に50分足らずで30キロ圏内に到達するわけであり、その短い間に風の向きや地形などを考慮して避難重点地区や避難場所などを決め、安全・安心な場所への避難指示をしなければならないのです。大谷地区や短台区の区域だけを考えていたのでは、大きな被害に結びつく可能性は大であります。よって、原子力災害避難計画に涌谷町全域をUPZ圏内相当区域として対象区域を拡大すべきと考えますが、町長の考えをお伺いします。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 2番佐々木敏雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1、文化財歴史遺産を包含した観光振興について問うとのご質問でございます。

2020年には篁峯寺草創1,250年、伊達安芸宗重公没後350年を迎えるに当たり、具体的な考えはとのご質問でございますが、まず、篁峯寺草創1,250年につきましては、寛文の鐘として知られる篁峯寺梵鐘の金属疲労が確認されたことにより、篁峯寺では来る2020年の無夷山篁峯寺の草創1,250年記念及び伊達安芸宗重公没後350年記念並びに東日本大震災の被災犠牲者の慰霊供養を兼ね、新しい鐘の鑄造を始めております。

また、伊達安芸宗重公没後350年祭記念事業につきましては、平成27年に町民有志による協賛会準備委員会が立ち上げられ、現在は実行委員会において記念事業について検討しております。町といたしましては、実行委員会の意見を尊重しながらできるだけ協力してまいりたいと考えております。

次に、質問項目2、原子力災害に対応する大谷地、短台地区避難計画書の現実性を問うとのご質問でございます。

1点目の避難計画の地域住民への周知はどうかとのご質問でございますが、平成27年11月に原子力災害の避難計画を策定し、28年2月にUPZ圏内である短台地区及び大谷地地区において説明会を開催しましたところ、約40名の住民の皆さんに参加をいただき概要等について周知したところでございます。説明会では、避難計画についての意見等はなかったと報告を受けております。

また、昨年11月23日に宮城県とともに実施いたしました原子力防災訓練では、短台、大谷地地区から27名の参加をいただき、屋内退避訓練やバス事業者のバスを利用した一時移転訓練のほか、避難所として指定しているわかや天平の湯において防災講演会を実施したところでございます。

2点目の、多様な計画が必要と思うが対策は考えているかとのことですが、原子力災害対策計画につきましては、県内関係市町において担当職員で構成されている女川地域原子力防災協議会作業部会等により、常に検討が進められておりますので、当町の避難計画もそれに伴い修正等が必要になった場合には見直しも検討しなければならないと考えております。

また、将来的にはUPZ圏内だけではなく、篁岳地域での避難計画、あるいは全町を対象とした町外への広域避難計画などの検討も必要になってくるものと考えておりますが、現時点におきましては、現行の計画がより実行性のあるものとするために、国県等の関係機関とともに検討を継続してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） それでは、個別にお伺いします。

篁峯寺のほうでは寛文の鐘、それから東日本大震災の供養ということを考えているということですが、それに対して町として何を考えているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 寛文の鐘につきましては、以前、住職ともいろいろお話しさせていただきましたが、篁峯寺の事業としてやるということでありました。その際に、やはり資金も必要であるということで皆さん方にいろいろご奉仕をされたいというふうにされております。

町として何をするかということですが、今般、大崎耕土が世界農業遺産に認定になりました。その認定の一つに、涌谷町篋峯寺の精進料理、それから御弓神事が一つの材料として提供されており、事務局のほうでも、ぜひ重用してこれを継続的に伝えてほしいと、このような意見をいただきましたので、私たちといたしましては、やはり伝統的な行事を遺産として捉えていただくのであれば、そういった方向性で応援できるものがあると考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 観光客に来てもらうということになりますと、どうしても交通のアクセスが大切かなと思いますけれども、現在、一部の改良工事は進められていますけれども、その2020年に向けて超高齢社会になっている中で観光バス等の通れるような計画、間に合わせるような気持ちはないのかどうかお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 篋岳山線につきましては、ことし、29年度事業で、いわゆる岩舟明神跡の狭隘な箇所、そしてまた、見通しの悪いところということで道を修復するために、そしてまた、狭隘のために道路拡張させていただきました。

全線一括というわけにはいきませんので徐々に進めてまいるほかないのかなと。そのほか、いわゆる樹木の支障であったり、そういったものにつきましては順次整理してまいりたいと、このように考えています。

○議長（遠藤稔雄君） 補足ありますか、建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 篋岳山線につきましては全体計画を立てておりまして、狭隘な箇所から随時整備していく予定でございます。ただ、2020年までに全部できるわけではございませんので、できるだけ町長さんが申し上げました樹木の伐採等は、枝払い等をして、町内の富士交通さんと現場を見た限りでは、樹木は倒れなければ大型バスも上っていけるというお話も聞いておりますので、その辺で進めていきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） お金のかかることでもありますので確かにその辺はあると思いますが、工夫次第では大型バスも通行可能かと私も思っておりますけれども、ぜひ2020年にはある程度、観光バスが通れるように図っていただければと思います。

それで、篋峯寺の記念イベントとしては、寛文の鐘のお披露目と本尊であります十一面観音像のご開帳を予定しているようでございますけれども、先ほど町長が話してイベントの手助けというか、そういうものはある程度、PR活動とか、そういうものだろうと思っております。

ただ、先ほど言った、ことしの施政方針の中にも、今の町長の答弁の中にも観光資源を有効に結びつけて関係機関と連携して進めていくようなことは話しておりました。ことしの1月28日、白山祭、流鏝を行ったわけですが、涌谷公民館では芸能大会が行われておりました。そのことによって、町内の客は二分したというような結果が出ております。町長言ったように、何千年もの歴史のあるこの行事と重ねて相乗効果のあるようなイベントを行うのであれば、まだ理解もできますけれども、二分するようないくつかの行事を重ねるといったことは言語道断だと思います。こういう認識ですね、町長の認識、いかがなものかお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 白山祭と重なった行事につきましては、自主的に団体が設定したということで町が関与し

たということではございません。なおかつ、そういった情報が入れていただければ調整したいと思います。

それから、先ほどの篋峯寺の事業をどうということですが、先ほど申し上げたとおり、篋峯寺の精進料理の会、それから御弓神事もなかなか子供さんもないし、携わる人が少なくなっているということで維持は難しいということですが。さらにまた、白山祭に伴う、いわゆる当渡し、それも関係する方々がなかなか大変ということで前から中止になっているということでしたが。ぜひ伝統的な行事も応援できるものがあれば、応援してまいりたいと。それも涌谷町観光振興計画の18ページの②に載せられておりますので、こういった観光計画に基づきながら、篋峯寺のほうもいろいろと情報を探ってまいりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 公民館の事業は、民間でやったというようなことですが、町からは全然補助とか出ていなかった事業なのかどうか、その辺をお伺いしておきます。

それから、町の支援というと、お金出すだけが支援ではないと私も思いますけれども、このように、行事を重ねたり、自主的に開催している行事の足を引っ張るような日程を組むことは到底考えられないと思うんですが、その辺の調整をきちっとやはり図っていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 私の記憶ではその事業に対する直接的な補助金はなかったと記憶しております。主催いたしましたよさこい団体に対しましては、かがやく協働のまちづくり事業で町からは補助金は出てございますけれども、直接あの行事に対しての町の補助金はなかったと記憶しております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 直接的、間接的とですが、やはりその辺は町の行事という考え方でその辺を調整はきちんと各課でもとるように、やはりリーダーシップなり調整を図るべきだろうと思います。

次に、伊達安芸の350年祭についてお伺いします。先ほど協賛会が発足しているということですが、どういう団体なのかちょっとお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 最初に、先ほど町長の答弁でもございましたが、有志の方々が平成27年に協賛会の準備委員会を立ち上げられまして、協賛会の準備委員会から昨年実行委員会ということで、ステップアップした形で現在、進んでいるという状況でございます。

それで、実行委員会、協賛会につきましては、実質準備委員会のほうは解散という形で発展的に実行委員会のほうに移行しているという状況になっています。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 名称とかは公表できないものですか、もしそういう会の名称とかあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 協賛会の名称は、伊達安芸宗重公350年祭協賛会という名称で当初はスタートしております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） それでは引き続き、300年祭では資料館の建設ということでかなり大事業を行ったわけですが、350年祭は、町長としてはどういうものを考えているのか、決定じゃなくても結構ですけども方向性で構いませんけれどもお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 議会終了後、22日に実行委員会ございますので、そのところで具体的なお話、聞きたいと思います。なおかつ、以前からいろんなご意見伺っておりました。伊達家、亙理家のいわゆる宝物といいますが、古文書といいますが、そういったものをどうするかという議論もいただきました。この件につきましては、仙台市博物館に行って調べてまいりまして情報をいただいたんですが、伊達政宗から天正19年に渡された書状、それから伊達兵部、田村右京、名前を聞けばどういう方がわかると思いますが、そういった方々の書状、それから日光御宮御普請関連の資料、そういった併せて342点ほどございます。この件につきましていろいろ博物館とやりとりさせていただきました。しかしながら、現時点では、こういったものを町内において閲覧させて所蔵するというのはまだ準備はできておりませんので、博物館とあわせながら当分の間、博物館にお願いすると。そしてまた、行事があれば、その中の事業にかかわるものをお借りして展示してまいりたいと。全部全品を所蔵するというのは考えてございません。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 伊達といえば武士、武士といえば、やはり城と屋敷という感じが思い浮かぶわけですが、町内の文化財で佐々木家住宅が寄附されるという情報を得たんですが、事実はいかかなものでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） そのような申し出はございました。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 町長は、それを受けてどうしようと考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） いつの時期にどのような状態だということのすり合わせはまだ行っておりませんので、具体的に発展的なものについては、まだ未定でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 持ち主の方は上棟式も終えていらっしゃるという状況でございますけれども、時期的にはいつごろに結論を出そうと考えているのかお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 佐々木茂楨先生のお屋敷につきましては、状況とか、あるいは今後、どのようになるのかということについては査定させていただきます。その査定内容につきましては、まだできておりませんのでここでまだ早いと思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 寒くならないうちに早い時期に結論を出していただければと思いますが、東北博物館の入館者が5万人を超えているという報道ありましたけれども、涌谷の展示物を見て涌谷を訪れる人々もかなりあるものと思いますが、涌谷を訪れた方々はロマンを抱いて来る方が大勢だと思いますが、その期待をさらに膨ら

ませるような対応が必要かと思えます。

そこで、二大イベントのことを質問いたしましたけれども、イベントの開催時期ですね、その辺をきちっと決めておかないと、なかなか前に進める、それから計画を立てる、そういうことが難しいかと思えますけれども、そういう時期をいつに考えているのかお伺いします。

それから、その対応として早く庁内、それから伊達安芸のほうでは協賛会が立ち上がっているとは言うものの、町のほうとしてのプロジェクトチームというか、そういう人を受け入れるような、そういうチームも編成して関係団体との調整を図っていくべきだろうと思えますけれども、その2点をお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 具体的にその組織をつくることにつきましては、ご参考にさせていただきたいと思えますので、いろいろご相談させていただきます。

それから、時期的なものにつきましては、いわゆる2020年、350年祭の当年ですか、旧暦の3月27日、新暦の4月27日ということでございますので、その辺のところをにらみ合わせながら考えてまいりたいと思えます。

なおかつ、実は東京の大手町に神田明神跡地に平将門首塚がございます。ここは酒井雅楽頭の跡屋敷でございます。その中で、このような考察がございます。やはりこの地で伊達安芸宗重公が命を落した、絶命したという考察でございます。この考察、そしてまた、神田明神跡地につきましては保存会がございますので、その保存会とも交流を深めながら、より広い350年祭にしていければなと思って考えておりますので、ご理解いただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ぜひ二大イベントでございますので、涌谷のため、それから次世代の子供たちのためにも盛大にさせていただければと思えます。我々も当然、協力を努力は惜しまないつもりでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、原発の関係に移りますけれども、避難が最も最優先ということになれば、やはりこれも道路の確保が最優先だろうと思えますが、UPZ内の道路でメインとなるのは大谷地線だろうと思えますけど、その大谷地線の及川橋もとから短台集落センターまでの間のところがかなり狭い、狭隘な道路であるというところですが、これは女川原発再稼働が見込まれる2020年度までには完了するのかどうかお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 避難するからには、やっぱり避難路の実現が最重要と考えています。質問者ご指摘の場所につきましては、現在、交渉中でございますので、担当課からご報告させます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 短台地区の大谷地線につきましては、20年来の事業の経過がございます。それで、2人の地権者さんがございますんですけども、1人の地権者の方と補償交渉が5月16日にまとまりまして今年度中に建物の移転補償をしていただくような状況でございます。6月14日に短台地区と大谷地地区の住民の方に対しまして夜、事業の進捗状況の説明を行ったところでございます。もう1人の地権者の方との交渉をできるだけ早く進めまして、来年度から工事に着手し、国の予算の事情もございまして、担当課としては3年ぐらいのめどで改良していきたいという予定でございます。

また、短台の及川橋の交差点の狭隘な箇所がございまして、その部分につきましては3月末で公安委員会の協

議が整い、また道路計画をそれに基づいて国土交通省の河川占用が必要でございますので、その手続については今、鋭意進めている次第でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 東北電力の予定の時期を過ぎるということであれば、やはり町長も再稼働の話が当然、来るんだらうと思いますので、その辺はきちっと避難経路が確保されてからの判断としていただければと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 再開に当たっての許認可権につきましては、当町にはございません。県が許可することになります。それから、PAZ立地自治体ですか、女川町と石巻市ということになります。

私は、UPZ、いわゆる答弁でも述べましたとおり、原子力災害避難計画を立てながらそれに沿って実施避難訓練の練習もさせていただきました。しかしながら、そういった実施体制をとりながら災害につきまして物申すことができないということで非常に不合理であったということで、UPZ管内の市町とともに意見調整を図ってまいりたいと思いますが、どのようになるかはまだ未定でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） UPZ圏内の自治体の意見は付すことができるような報道が出ていましたので、恐らく涌谷町も十分にその意向は出せると思います。ぜひその辺も踏まえていただきたいと思いますが、ただいまの道路改良に国の都合があるというようなことがありましたけど、当然、ここは国だけじゃなくて東北電力にも負担すべきものだろうと思いますけれども、その辺の負担とかは全然ないのかどうかお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 議員から情報をいただいた時点で調べたんですけれども、道路改良に関しての東北電力からの支援というのは、今のところ、ないようでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 原因が東北電力にあるのは当然なわけで、それはやはり国と東北電力とあわせて負担してもらった方がいいんじゃないかと思っておりますけれども、そういう働きかけはやっぱり町長が先頭になっていくべきだろうと思っておりますけど、議員としても後押しはしていきたいなと思っておりますけど、その辺はいかがなものなんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 国土交通省にそういった旨を伝えていける機会があればと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 先ほど言ったUPZ圏内相当区域ということで私、表現させていただきましたけど、被害が当然、同一円内30キロだけじゃないわけでその辺はよく考えていただいて、風向とか、風の向きや風の強さが一番問題なことであって、その辺は全町に当然、影響を及ぼす可能性があるわけですので、その辺をもう少し考えていただいて、計画がすぐできないのであれば、そういう説明会なり勉強会なりを開いて周知していくべきだと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 再開ということにつきましては、現段階では国の法律もあり、UPZ圏内であるといっても意見を述べることはないわけですが、そういった考えがあるとするれば、やはり準備を進めていかなければならない。なおかつ、前回の避難計画の際には参加していただいた方々に、いわゆる勉強会をしたり専門家の意見を聞きながら認識を深めてまいると、そういったことにいたしましたので、必要があれば、そういったことをしていきたい。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 必要があればじゃなくて必要だと思います、これは。認識があるかないかで全然、避難行動が違ってくるといいますので、計画に載せられないのであれば、やはりそういう被害はどういうものなのか、もう少し、やっぱり町民には周知が必要と思いますが、もう一度、その辺をお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） そういった場面も出てきようかと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時42分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

8番久 勉君、登壇願います。

〔8番 久 勉君登壇〕

○8番（久 勉君） 8番久です。さきに通告しておいた件について質問申し上げます。

何か前者の方がちょっと私が聞こうとしたことまで聞いたところもあるのでちょっと重複するかもしれませんが、それはご容赦願いたいと思います。

佐々木邸、平成12年の6月28日に町の指定文化財になっております。史跡の指定が庭園及び樹木、それから有形文化財として建造物、このたび、ちょっとことしの何月か忘れてしまったんですけども、恩師である茂楨氏から屋敷を町へ全部寄附することに決めたというお話があり、ありがたいお話と、随分思い切ったことを決断していただいたと思って感心しておりました。そのうち、自分の住む家を建てるからぜひ5月20日に建前に来てくださいという案内がありおじゃましました。いまだ正式には寄附採納願いが出ていないということですが、先生のご意思は町長あるいは副町長にはもう伝わっていると思いますので、前者も聞いたことなんですが、町として将来にわたり、どんな管理運営を今の段階で考えていることがあれば、それを聞かせていただきたいと思えます。先ほどの話では、まだ具体的なことは何も考えていないということですが、将来にわたり町長の所見をお伺いしたいと思います。

また、教育長には、教育委員会の諮問機関として文化財保護委員会があります。ぜひ文化財保護委員会に諮問していただいて保護委員の方々のご意見を伺うことも私は必要だと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 8番久 勉議員の一般質問にお答え申し上げます。

涌谷町文化財指定の佐々木家の活用についてとのご質問でございますが、町指定は、平成12年の6月28日ということは質問者おっしゃるとおりでございます。

1点目の町に寄附になると聞いているが、その寄附後の管理と活用についてとのご質問でございますが、涌谷町文化財指定の佐々木家は、有形文化財佐々木家住宅として母屋、広間、板蔵2棟、厩舎、棟門の6つの建造物、また史跡、佐々木家屋敷として屋敷地4,899平方メートルを、個人所有の町指定文化財として指定させていただいております。

この佐々木家住宅及び屋敷の特徴としては、母屋、広間を中心とする建物群が庭園や屋敷林などとともに配置され、江戸時代における涌谷伊達家上級家中武士の家構えを総体として良好に保存されているという点でございます。佐々木家の寄附についてでございますが、町に寄附したいという要望は承知しております。また、保存がよく残っている武家屋敷として価値ある建物であることも認識しております。

寄附された際の管理につきましては、防火上及び防犯上の適正な管理が図られることと、文化財の特徴が損なわれることのないよう努めていく必要があると考えています。

また、寄附された後の活用方法とのごことでございますが、本年2月に行われました宮城県建築士会によるシンポジウムでは、涌谷の武家屋敷の保存活用の方策づくりについて、東北工業大学工学部建築科の研究室から古民家活用等の提案をいただきました。また、代々にわたり受け継がれ保存に努められてきた方々の存在も重要であるのご提言をいただいております。さらに、民間の方からも歴史遺産を単に眺めるのではなく、みずから体験して歴史を体感できる企画を実施する文化財施設として活用することも可能ではないかのご提案もありました。活用につきましては、議員、教育委員、文化財保護委員等からのご意見を頂戴し、また、シンポジウムの提言を考慮し、文化財及び観光資源として活用方法を検討したいと考えております。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 佐々木一彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） 2点目の教育委員会は文化財保護委員会へ活用のあり方について早急に諮問すべきであるのご質問でございますが、さきの議会におきまして議員からご提言いただきましたように、現在、文化財保護法の改正に伴い、地域における文化財の計画的な保存、活用の促進が求められる時代へと変化しております。

数多くある涌谷町の文化財に対する全体的な計画と個別の文化財に対する計画の双方をしっかりと立てた上で、文化財保護委員会への諮問を行い、地域全体で支えていけるよう関係機関の皆様と連携し、検討を進めていけばと考えております。

以上、申し上げます、8番久議員への回答といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 1点目の町長への質問の中で、防犯上、防火上という言葉が出てきたんですけども、先生からのお話では、8月には新居へ引っ越すということを聞いておりますけど、引っ越した後の寄附採納願いとこのタイムラグというんですかね、寄附採納願いがいつ出てきて、町がいつ管理するか、ちょっとその辺、定かでないんですけど、もし引っ越しされた後、その前に町の管理下であればいいんですけど、もしそうでない場合、防犯上、防火上の管理をどうするかというのはご検討されているのでしょうか。

教育長のほうに、今、保護法の改正によって全体的な計画、涌谷町の文化財の管理というか、計画をつくらなければならないというふうに分かれましたんですけど、それはいつまでおつくりになって文化財保護委員会のほうにそれを諮問するのか、2点についてお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 質問者ご心配しております、いわゆる寄附者が他所へ移った場合、その管理はどうかということですが、現時点ではまだ町のものではないのでまだはっきりした、所有者がいる段階での管理の仕方についてはちょっと難しいものがあると考えております。

先ほども前者に答弁いたしましたように、佐々木家の、いわゆるどのような形で引き渡していただけるのか、また、町がどのような形で引き受けることができるかというすり合わせ、まだ終わっておりませんので、そのすり合わせの時期が終了次第、しっかりと決めたいと思います。いずれ、すり合わせの時期は必ず必要あると考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） 現在、指定文化財が36カ所あります。秋の調査を含めて年度内にぜひ実施したいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 1点目の所有者とのすり合わせがまだ決まっていない。ただ、その所有者の方からお伺いしているのは、もう8月の半ばごろには新居に行きたいと。そうすると、不在になってしまって、やはり防犯、防火のことが心配されますので、ぜひその辺は所有者ときちんとすり合わせをして防犯、防火問題のないように対処されることを望みます。

保護法の改正によって全体的な計画をつくらなければならないということですけど、36カ所の町の指定の文化財、国指定、県指定のやつも当然あるんですけど、以前に涌谷の文化財のあり方について観光資源として活用すべきということは一般質問でも、さっき前者も申し上げたんですけど、これは前町長のときなんですけど、計画的にここを整備していきますよというのがないと、財政でも予算がつきにくいといいますか、そのとき、前町長は担当課から上がってきたらそれはやりますみたいな言い方だったんですけど、そうでなくて、町全体として総合計画もあるんですけども実施計画の中に今年度はここをやります、今年度はここをやりますといったものが

明確になっていけば、そこで働く職員にとっても計画的に仕事が遂行できるし、また、予算の措置のほうも計画的にできれば、やりやすいことでないかなと思いますので、この辺はぜひ計画をつくった段階で整備計画もあわせて年次計画というんですかね、そういったものまで策定すべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 質問者ご心配のとおりのこともごございます。文化庁が昨年12月に文化財を観光やまちづくりに活用してもよいと。まだ国の規制がかなりきつかったものを町あるいは各自治体に委ねるというふうな方向で緩和してまいりました。しかしながら、これは財政の問題もごございます。町単独でどうこうする場合、大きな数字が出てくると思いますが、幸い、総務省と観光庁で歴史資源のあるまちづくりという国の事業もごございます。そういった際にその事業とすり合わせながらどれだけのものに取り組めるかということを検討してまいって、古民家の活用方法でありますとか、文化家屋でありますとか、ほかにも涌谷町、いっぱいごございますので、その辺のところを早目に整理したいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） ご指摘のとおりだと思います。涌谷出身の民間人もおりまして涌谷に協力したいという申し出も現在、受けておるところです。具体的にはまだ何も進んでいないんですけれども、そういう力も活用しながら進めていければというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、3番佐々木みさ子君、一般質問席に登壇願います。

〔3番 佐々木みさ子君登壇〕

○3番（佐々木みさ子君） 3番佐々木みさ子です。かねて通告しておいた一般質問を議長からお許しが出たので質問させていただきます。

農産物の生産維持、情報発信についてですけれども、地域高齢化が進む生産現場でございまして。地産地消についてどう考えるか、まず1点目はお聞きしたいと思います。

私たちが生きることはまず食べていくことなんですけれども、その命の源となる食料の生産は、自然相手の現場です。温暖化で肥培管理も一様ではなく、毎年、変わっていき多くの人たちの労力と時間を費やし、でき上がる農産物は、命をつなぐ大事な食料です。

町の取り組みで学校給食に地場産の活用率は47.2%で、全国目標30%をはるかに上回っています。また、さくらんぼこども園、町民医療センターでも地場産を使った献立を考えていただいて活用させていただいております。

ことして10回目となりました食の町民祭りでも、各組織、高校生が地場産野菜を使つての試食会、多くの人でにぎわって食の発信をしておりますが、今後、このような地場産を活用していくには、多品目栽培をしている家族経営の生産現場の方たちはかなり高齢化が進んでおります。地域で生産された農産物の活用を継続して地元の農産物を消費していくことについてのまずは考えをお聞かせ願いたいと思います。

また次に、高付加価値農産物を地域の身近な食べ物にするには、町はどう取り組むかについて。ブランド米創出事業として金のいぶきの銘柄米、涌谷町では第5次総合計画で「自然、歴史を生かし健康かがやくまち」「黄金花咲く交流の郷・わくや」というふうに目標をうたっております。東大寺に献上して当町の金つながりの発信

はとてもストーリー性があったと思っています。さらに、学校給食に金のいぶきを年3回提供し、子供たちの味覚を広めています。

また、今年度、納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングに取り組み、多くの人たちからの事業を理解をしてもらいたいと思っています。

地域に暮らす住民が金のいぶきの特徴を知り、食生活に活用して健康によいとうたっている金のいぶきを地元消費者が購入しやすくするには、町はどのように取り組んでいくのでしょうか。

次に、農と食の発信として道の駅整備構想の考えはでお聞きしております。

食料の安定供給、農業経営の安定、農業が他産業並みの所得を確保できれば、安心して農業に従事する人たちも多くなるでしょう。当町には、前者2人も言っていましたとおり、たくさんの観光資源があります。現在、地産活用率も県内で高くそれを継続させ、農産物の生産維持と情報発信を農商工連携で行えるよう第5次総合計画にある道の駅整備構想の検討はされているのでしょうか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 3番佐々木みさ子議員の一般質問にお答え申し上げます。

私も農家出身でございますので、質問者同様、非常に危惧を抱いているということは同じ考えでございます。

農産物の生産維持、情報発信についてのご質問でございますが、まず1点目の高齢化が進む生産現場、地産地消についてどう考えるかの質問でございますが、まず、参考として涌谷町の農家数の推移を申し上げます。涌谷町統計書平成28年度版の農家数の推移を見ますと、全体の農家数については、平成17年に1,508軒だったものが、平成27年では864軒に減少しております。

ただし、専業農家に関しましては、平成17年に176軒だったものが、平成27年は174軒と2軒の減少にとどまっているところでございます。大きく減少した農家については、第2種兼業農家と区分されている農家であり、主な所得を農業以外の仕事で得ている兼業農家でございます。

また、認定農業者の年齢構成を見ますと、ことし6月時点で20代が2名、30代が20名、40代、25名、50代、29名、60代、123名、70代、23名、80代、1名となっており、60代の占める割合が多いことから、平均年齢は59.6歳となっております。

農家が減少していることは農業が基幹産業の当町にとって非常に残念であります。その反面、専業農家の減少が最小限にとどまっていることは、産業として農業が成り立つと専業農家の方々が考えていることのあらわれであり、今後の当町の農業展望にまだ期待が持てるものと感じております。

しかしながら、若い労働力の確保については喫緊の課題であることに変わりはありません。当町の基幹産業である農業を守っていくためには、若い労働力の確保も非常に重要でございますが、同時に、何歳になっても働ける環境づくりをすることも必要と考えております。今後、国の政策動向を見ながら関係機関と連携し、具体策を模索してまいりたいと考えております。

なお、地産地消につきましては、2点目のご質問と関連がございますので2点目でお答えさせていただきます。

次に、2点目の高付加価値農産物を地域の身近な食べ物にするには町はどう取り組むのかという質問でございますが、高付加価値農産物については、金のいぶきを例に回答させていただきます。

金のいぶきについては、昨年、約6ヘクタールの作付を行いました、ことしは約倍の11ヘクタールを作付したところでございます。平成30年度については、涌谷町の金のいぶきの栽培方法について美里農業改良普及センターのプロジェクト課題として取り上げていただき、収量、品質向上に向けた調査指導をいただきながら、涌谷町のブランド米として確立を目指すところであります。

この金のいぶきの栽培ですが、以前、ササニシキというスーパー品種がございました。このササニシキ、天候不利なところまで作付したために商品の価値がそろわず消費者の方々からいろんなクレームをいただき、現在、生産量が減っております。そういったことのないようにしっかりした栽培マニュアルに基づいて金のいぶきの栽培を指導してまいりたいと、このように考えております。

地域の身近な食べ物とのことですが、JAみどりのの管内のAコープ全店舗において販売、また涌谷産直市場、天平ろまん館、わくや天平の湯、民間の商店でも取り扱いいただき常時販売しているところでありますが、イベント等でもPRを行いながら認知度向上に努めていきたいと考えております。

また、今年度も学校給食での提供を昨年度に引き続き実施することから、児童・生徒を通じて各ご家庭の話題になればと思っておりますし、健康課で今年度実施する元気もりもり食育セミナーに金のいぶきや野菜をJAみどりのから地元食材として提供いただきながら、各幼稚園、保育園、児童館において地元食材に関心を持っていただき、そして、町内で栽培される地元の農産物を食するということのすばらしさを学ぶという活動にも寄与しているところでございます。

金のいぶきについては、涌谷町のブランド米としてお認めいただき、また日常的に食していただけるよう引き続きPRをしてまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方にも応援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、3点目の農と食の情報発信としての道の駅整備構想の考えはとの質問でございますが、農と食の情報発信ということでの道の駅の機能活用といたしましては、情報発信機能としての地域の名産品情報の提供や、地域振興機能として代表的な施設である農産物直売所は、農家の方々が協同で農産物などを出荷販売することにより、所得の向上や雇用の創出効果が期待されているところでありますので、当町におきましても、総合計画において道の駅整備構想の調査検討を行うこととしておりますことから、観光案内、物産販売拠点としての整備について調査をしていく必要があると考えているところでございます。

道の駅につきましては、ほかの町でも構想を練っておりますが、道の駅の店頭で販売するものがないということで我々の町にもその応援の依頼が来ておりますから、絶対的に町内のものを売れるものをまず普及栽培させていきたいと、このように思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

以上、申し上げます、3番佐々木みさ子議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 今、町長からの回答をいただきましたけれども、農家件数は専業農家、それは減っていないというふうなことですけれども、実際私が直売所、専門に法人とかでやっている農家さんは大規模農家で経営が成り立つ農業をやっていますけれども、やっぱり家族経営でやっている農家の高齢化というのは本当に顕

著です。それで、農地の荒廃とかしているところも、やはり生産物を栽培していることで荒廃を防いでいるというふうに見ていて思っております。体力に合った農作業で汗を流して、土地の荒廃を防ぎ温暖化対応にもつながる地産地消ですので、やはり涌谷町が健康寿命100歳をうたっております。それも含めて地元でつくられたものを地元で食べるということは、これからもどんどん当町として供給をしていったり消費してもらうには、元気で働いてくれる家族経営の農業をやっている人たちの生産意欲にもつながりますので、それは涌谷町が目指すものとしてやっていただきたいと思えます。

また、金のいぶきに関してですけれども、やはり町として物すごいPRをやっているのもこれはすごくいいことだと思います。また、金のいぶきが健康機能食品であったり、いろんな栄養素が含まれていたりしてビタミンEで強い抗酸化作用があったり、老化防止の含有量が多いとか、いろんなことを金のいぶきはするようにPRされております。

ただ、先ほど来、直売所とか、元気くんとかという話ができましたけれども、地元の住民がどれぐらいこの金のいぶきを食べているかというのは、今後、生産していただいている方たちの生産意欲にも結びつくと思いますので、地元農業の活性化をうたっている当町ですので、生産者の手取りが多くなるように、またことしから国の生産調整が廃止され10アール当たり7,500円の直接支払いの交付金もなくなります。そんな中、やはり農家の手取り額を幾らかでも多くするような取り組みというのは、農家の方たち、また生産者の方たちの意欲にもつながると思うので、大いに生産者、農業団体、また職員もかなりPRしてくれていますので、これを今後、さらに強化していただきたいと思えます。

また、道の駅なんですけれども、やはり当町の国道2つに面しているというのはすごく利点があると思えます。先ほど今後、調整といいますか、必要性というのを言っていただきましたけれども、先ほど来、言っているように、歴史など観光資源に興味を持って当町を訪れている方たちの国道沿いに直売所が、道の駅があるというのはかなり当町をPRするのに効果があるんじゃないかなと思えます。

また、先ほど町長も話していたんですけれども、農業ならではのこれからは生涯元気で頑張って野菜や米をつくり、自分の体力に合った作業をして元気で働いてさらに地産地消に取り組んでいただければ、持続可能な農業につながるのではないかと思います。そこで、やはり道の駅というのをなるべく調査の必要があるというふうな話を先ほどいただきましたけれども、もう一度町長にその辺の道の駅構想に関して強い思い入れがあるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご心配いただきまして、ありがとうございます。

私は、農業の衰退が農地の荒廃につながるということにつきましては、質問者同様でございまして、農業は非常に土着性の強いものでございまして、その地域におけるなりわいが満たされるものであれば、その地域を離れることはないと考えております。人口減少も別な面になるのかなと考えております。

議員ご指摘のとおり、高齢化が進行する農業現場がそれをしようとしているものと思っております。

それではどうなのかということでございますが、涌谷町では、農業の生産法人化を進めており、他の職種から人を呼び込める段階に進みつつあると分析しております。全国町村会も都市農村共生社会の創造へ向けて農業のあるべき枠組み、国と自治体の役割構築のために農村価値創生交付金の創設を国に働きかけているところでござ

います。

さらに、ふるさと回帰支援センターからの情報収集に努め、多様な担い手の育成に努めてまいり、農業がこれ以上、衰退しないように進めてまいりたいと、このように考えております。

地産地消につきましては、最初の答弁で申し上げましたが、小さいうちからの食育が影響することは間違いがないところであり、その地域における食をどのような形で食してもらうか。1つには、学校給食の食材として、1つには、子供たちを交えた地域交流の場で販売する手段にどう取り組むかという工夫が必要かと思われまます。先ほど学校給食センターにおける地場産品の利用率でございますが、県内では涌谷は3番目なんです、この学校給食センターの食材の提供結果を調べる事業があるんですね。1番がお隣の美里町で55.8%、栗原市で51.6%、登米市では50.6%、涌谷はその次で47.2なんです、涌谷は全シーズン通して47.2という数字でございます。先ほど申し上げました3つの町では、その期間に集中して食を供給するというので、そういったアンバランスな供給の仕方を考えれば、涌谷町は全県下で1番かなというふうに考えております。そういったことにつきましても、質問者にもなお一層のご協力をいただければと思います。

それから、先日、地域おこし協力隊の仲介で涌谷産直市場の方々に女川シーパルピア内女川プラザにおきまして、涌谷産直市場イン女川を開かせていただき、大変好評でございました。今後は女川の産物を涌谷で販売というふうなことを繰り返しながら、互いの地場産品の販売につなげていきたいと考えてございます。

このことにつきましても、なおかつ涌谷産直市場の方々に頑張ってもらって、そういう食材を多様なものにしていただければと思っております。

先ほどご紹介いただきました金のいぶきにつきましては、健康によいということを前面に押し出しながら、健康と福祉のまち、今般、大崎耕土が世界農業遺産に認めていただきましたので、そのこととも十分にコラボさせ発信してまいりたいと考えてございます。

去年の11月にこのような形で奈良の東大寺のほうに金のいぶきを献上いたしました。このように子供たちを前面に出しながら食育してまいりたい。さらにまた、我々が金のいぶきが食に適しているということを今ここで言うておりますけれども、それ以前に金のいぶきのよさを発見した学校がございまして、東京家政大学附属女子中学校では、金曜日には金のいぶきを給食にということでこのようなレシピをつくってやっております。このことも生産者であります地元の町といたしまして、子供のうちからこういった食の教育をしながら将来に向けての考えを示してまいりたいと思っております。

道の駅整備構想ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、まだまだ涌谷町で年間通して販売する量を固定化するというのは、なかなか難しいものがあります。そういった生産をもっともっと奨励しながら金のいぶきならず、そのほかの野菜ならず、いろんな形で食材を供給できる体制をまずつくり上げる。そのことも考えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 法人の担い手さんがふえていくというのは、本当に当町にとってもすごく産地というのをブランド化していくには本当に素晴らしいことだと思います。ただ、やはり道の駅整備構想にして1年間の農作物をそろえるということも、やはり家族経営の中でやっている方たちが今、供給しているような現状です。多品目を栽培しないといけないので、若い人でもそれで食べていけるんだ、収入があるんだというふうに思えば、

法人格にならなくても家族経営の中でも収入増というのは望めると思います。

それで、やはりそういう若い人、後継者とといいますか、そういう人たちを含めても、やはり農作業で農業をしながら幾らでも収入が上がるとなれば、多品目栽培の農業の方たちの生き残りにもなるかと思うので、また高齢者の方も元気で生涯現役で働けるような、やはりこの地域ならではの作業体制だったり、現役世代をある程度まで延ばすには、いろんな選択肢があるかと思いますが、個人によって。ただ、当町の条件を踏まえたと、そういう汗を流し、野菜を供給して、またそういう意欲を持って働けるような収入があれば農業従事者も多くなるのではないかと思いますので、2つの国道沿いにぜひ道の駅の構想を、いろんな条件整備もあるかと思うんですけども、早くできるようにやっていただくような方策も検討してもらいたいものだなというふうに思いますので、最後にもう一度、町長にその辺というのをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 確かに我々の集落もしかりですけれども、農業、農村地帯では高齢化が急速に進行しております。その中で経営体の把握をしますと、涌谷町は法人組織が13、個人経営体が1,063ございます。主たる作物におきましては、やはり水稻が主、施設野菜、露地野菜、このような順になります。そのほかに畜産もございますけれども、そういった中で個々が生産されるものをいかにして付加価値のあるものにしていくか、あるいはいかにして店頭販売できる形にしていくかということも必要でございます。そういった生産体制を順次進めながら、適地あるいは手法について考えてまいりたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 次、9番杉浦謙一君、一般質問席に登壇願います。

〔9番 杉浦謙一君登壇〕

○9番（杉浦謙一君） 9番杉浦でございます。通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

最初に、現在運行しております町民バスについて質問をいたします。

現在、大人100円で乗車できる町民バス、自動車免許を持っていない方、通学児童・生徒にとって大事な交通機関となっていると思います。福祉タクシーの福祉の分野と違うんでございますけど、元気な高齢者にとっても買い物だったり通院であったりという観点、そして、まちづくりの観点で大事な交通機関であると思います。

このような中で、利用者が少ないのではないかとという町民からの意見も少なからずございます。そういった中で町民バス運行での見直しというのはあるかどうか伺うところでございます。

次に、町民が利用しやすい、そういった住民サービスの観点、町民バスの機能を果たすためには当然でしょうけれども会議を経て見直し等、時刻の見直し等は行われるものだと思いますけど、そういった時刻への変更、そういった変更は可能なのかどうかお聞きするところでございます。

そしてまた、代替案ではございませんけれども、他の自治体でも、少しずつではございますけれども導入する動きがあるデマンド型の交通機関につきまして検討の状況はどうか、これもあわせてお聞きします。

大きな2つ目でございますけれども、放射能汚染廃棄物につきまして、焼却の考えをお聞きいたします。

新聞報道では4月16日、大崎市長でありますけれどもインタビューの中で、地元関係者の同意がなくても、この同意というのは西部玉造クリーンセンターの覚書、また三本木伊賀地区にあります大日向の最終処分場の地域

の覚書、これが変更なくても試験焼却を行うということを示唆しております。焼却関係予算を今回6月議会に上程する予定であるということも表明しております。

4月24日、この開催の西部玉造クリーンセンター、岩出山池月にありますけれども、この意見交換会では、18歳未満と妊婦の健康診断を大崎市が負担をすること。風評被害を市が補償すること。測定結果の報告と地域振興協議会的なものを設置するという提案も報道されております。この農林業系廃棄物焼却によって減容化、これは宮城県の方針でありますけれども、焼却によって減容化、安定化した上で管理することが望ましいという方針でありますけれども、この計画は説明によりますと、1日に1トンの汚染廃棄物を、そして、一般ごみと混焼するという計画でありまして、果たしてこのごみの減容化ということもありますけれども、そういった町長の見解をお聞きすることでございます。

次に、これまで放射性セシウムというのがありまして話題になっておりましたけれども、99.9%除去できるというのがバグフィルターというものであります。実はこの主張がうそであったことが明らかになっております。セシウムというのは、もともと金属でありましてセシウムは金属の中でも水銀と同様に沸点が低いものでございます。燃やせば気体になりやすいというものでありまして、気体になったものは、バグフィルターでろ過できないということなのであります。

国の経済産業省の産業技術環境局、ここが監修しております「公害防止の技術と法規」という中でバグフィルターの部分粉じん率というのがありまして、この例が掲載されております。払い落とし直前ですと、100%、未使用、新しいもので25%ないし60%の集じん率しかとれないということでございます。

これまで説明で環境省や町が説明してきたバグフィルターの集じん率99.9%は間違いであることがわかるのではないのでしょうか。バグフィルターから放射能が漏れるということではないのでしょうか。放射能はフィルターで99.9%除去できるという主張してきたこれまでの学者の大迫先生は、根拠のデータが間違いであったことを指摘され、この主張を撤回しているのをごさいます。その点でこのバグフィルターについて町長のご認識を伺いたいと思います。

そして、この間、試験焼却を行うといった場合、住民に対しての健康上の不安、懸念を持っている方が多くございます。焼却を行う場合も大崎市のような説明会も必要と考えますが、開催予定などありましたらお聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（遠藤釈雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 9番杉浦謙一議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、質問項目1、町民が利用しやすい交通システムの実現をとのご質問でございます。

1点目の町民バス運行の見直しの考えはあるのかにつきましては、現在、町内6路線、32便を町内のバス会社である仙北富士交通株式会社に運行を委託しております。平成29年度には業務委託5年契約の更新時期でありましたが、スクールバスとの連携も検討課題とするため、平成30年度については業務委託を1年延長し運行してお

ります。

運行の見直しについては、これまでどおり、利用者の方々の利便性を第一に、効率的、経済的に適切な路線維持及び広域的な公共交通の確保のため見直しを行うとともに、スクールバスとの連携も検討いたします。

次に、2点目の町民が利用しやすい時刻への改正の考えはという質問についてでございます。現在の時刻表については、平成24年11月以来、改正しておりません。業務委託更新期であります今年度に運行の見直しとともに時刻表の改正についても検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、3点目のデマンド型タクシー等の交通システムの考えはとのご質問でございますが、デマンド型タクシーは、利用者にとって利便性が高いとされており、バス路線の代替として運行経費の削減のため導入している自治体もございます。しかし、利用する際に事前予約が必要など不便さも指摘されており、本町においては、タクシー業者が1社であり運行経費の財政負担等もあるため、デマンド型タクシーの運行は難しいと考えております。今後もデマンド交通などの運行につきましては検討を行ってまいりますが、既存路線バスの運行改善により利便性の向上を図っていきたいと考えております。

質問者ご存じかと思いますが、我々もいつか免許返納世代になります。その際に質問者が危惧していることは実際の問題になると考えております。

さらにまた、高齢者の高速道路の逆走であったり、操作ミスであったりいろんな事故が絶えません。警察署の調べによりますと、全国で認知症予備群は5万人以上いると数値をつかんでおります。それを捉えまして先般、次世代の車を考える会イン涌谷を開かせていただきました。その中におきまして、トヨタ自動車東日本株式会社技術開発部長とこの件について議論いたしました。やはり自動車会社もそういった時期がいつか来るだろうと。いわゆる自動運転の世代、それに対応するためには今の自動車では対応できない。そのことも視野に入れながら新車の開発を進めているということでございますので、いずれその時期が来るかと思いますが、現在、デマンドタクシーにつきましては、他町村の運行形態も考えますと、まだ涌谷には早いのかなと思っております。

次に、質問項目2、放射能汚染廃棄物の対応についての考えはとのご質問でございます。

まず、1点目の混焼によってごみ減量化実現の可能性を伺うとのご質問でございますが、原発事故発生から7年という長期間が経過した今でも、一時保管を強いられている保管者の負担を解消するためにも、通常の処理方法で安全に処理できる8,000ベクレル以下の廃棄物については、一刻も早く処理する必要があると考えております。汚染廃棄物を集約する要望等がまいっておりますが、新たに保管場所を選ぶことになれば、相当の期間を要することが予想されるため、また腐敗性のある農林業系廃棄物をさらなる期間、保管することは現実的ではないと考えております。現実に平沢で牧草を保管しております。この牧草の含水率、いわゆる水分保有率35%くらいなものでございます。恐らくここに農家の方がおりますけど、含水率35%といいますと、ロールしてシートをかぶせるとどうなるかは容易に想像できます。堆肥化しているものもでございます。そうしますと、動かせません。隔離保管という状況にもなりません。そのことをここにお知らせしておきます。

混焼により減容化、安定化した上で管理していくことが望ましいと考えており、焼却処理によって生じた焼却灰は、管理型最終処分場で覆土のより放射性が遮へいされた状態で埋め立てられ、広域行政事務組合が維持管理を行うことによって、現場の一時保管に比べ格段に安全性が高まることから、可能な限り、早期に焼却し、最終処分場で適切に管理していくべきと考えております。

大崎市においても、市長の施政方針において安全対策や監視体制の強化を図りながら、試験焼却に取り組んでいくとの方針が示されております。

なお、参考に申し上げますと、現在、県内において試験焼却いたしております仙南広域の3月19日から5月18日までのデータでは、最高が0.086マイクロシーベルト、最低が0.030マイクロシーベルト、基準値0.23マイクロシーベルトの基準値内となっております。

また、黒川広域の5月11日から6月12日までのデータにおいても、最高が0.054マイクロシーベルト、最低が0.035マイクロシーベルトであり、いずれも基準値内となっております。

次に、2点目の放射能99.9%除去できるというバグフィルターの認識は変わらないかとのご質問でございますが、東日本大震災後に汚染廃棄物の焼却を実施している焼却施設において、環境省及び国立環境研究所がバグフィルターの入口と出口において排ガス中の放射性セシウムの濃度を実際に測定して比較する調査を行い、この実測データからバグフィルターで放射性セシウムがおおむね99.9%以上除去されたことを確認していることから、バグフィルターは排ガス基準を満たすのに十分な能力を有していると考えております。

なお、宮城県内外の施設における実際の排ガス測定においても、基準値を超える放射性セシウムが検出された事例はありません。

次に、3点目の大崎市では、3会場で住民説明会が行われたが、当町でも開催の考えはとのご質問でございます。

当町におきましては、これまで全町民を対象に説明会を開催し、いろいろなご意見を伺っております。その中で、要望のありました子供をお持ちの保護者の方々を対象としたセミナーについては開催させていただきましたが、すき込みを実施する際の説明会開催については別途必要かと考えておりますが、試験焼却に關しての説明会につきましては、これまでの説明会で多くのご意見等をいただいておりますことから、現時点では開催するまでに至っていないと考えております。

実際に大崎市でどのような対応をするかということでございますが、焼却場は、大崎広域の施設、玉造、中央、東部のクリーンセンター3カ所、処分場は大崎広域施設、三本木大日向クリーンパーク、三本木地内に保管されている廃棄物90トン平成30年10月から平成31年3月までの6カ月間、8,000ベクレル以下のものを最大で90トン焼却したいと、このように考えているようでございます。玉造クリーンセンターと大日向クリーンパークにおきましては、放射性物質の搬入をしないという申し合わせ事項、覚書を取り交わしている状態でございますので、この事項の解釈について説明をしていくという説明がございました。その事後責任は、今回の場合は大崎市の廃棄物であるということで大崎市で事後責任を行うということでございます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 2回目の質問とさせていただきます。

町民バスでございますけれども、私が指摘したいのは、時刻表がありまして、町民バスの箕岳山線ですね。これを見ると、上り下り、合わせまして1便から6便までであるというふうになっておりまして、1便の停留所ヨークベニマル前、これが1便を見ますと、終点のヨークベニマル前までが7時16分、役場前はそれよりも早く7時12分の到着というふうになっていて、通勤通学の方が乗るのかなという思いでございますけれども、さて、この次の便の3便というのがあるんですね。3便はヨークベニマル前が午前の11時17分に到着するというふうにな

ります。箕岳行政区の方がこの便を使うとなると、11時17分の時間に到着をして、おくれもなければですけども、帰りがその次は4便という便があって、11時25分出発というふうになって、その差8分間しかございません。その8分の中で買い物をするというのはほとんど不可能だと思います。次の便が6便という便がありまして、これが16時ちょうどなんですね。16時ちょうどということは、その差4時間35分、これを待たなきゃいけないという、とても利用しやすいとは思えないような町民バスとなっているのでございます。

そういった観点からすると、利用者が少ないというのは、まさに当然ではないのかなと。役場を利用する人も似たような形になっておりまして、なかなか利用するにはしづらいというのが現状でございます。これは1便と2便、3便と4便、5便と6便がヨークベニマル前で折り返し運転をするというようなことでこういう問題が発生するというのでございます。この問題を解消するには増便をするか、はたまたその折り返しの時間をもう少し時間をとって折り返し運転をさせるということを考えることが一番なのではないかなと思っております。そうした余裕を持った時間帯をつくる必要があると考えますけれども、そういった現実、いかがでしょうか、町長の見解を伺うところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 町民バス運行の見直しの考えはないか、はたまた利用しやすい時刻への改正の考え方という質問でございます。この運行の時間帯について、それから町民の方々を利用しやすいという、いわゆる行政サービスにつきましては午前中にも議論いたしましたけれども、どこまで行政サービスを求めるのかということも考えなければならぬ。当然、町民バスとスクールバスで年間1億2,000万円の出費をしております。その路線、ダブルトラックの部分がございまして。その辺を解消しながらできるだけ経費を削減し、行政サービスを100%満足はできないと思っておりますけどそういった形で提供できればと思っております。

詳しい時刻につきましては、ここに時刻表ございませんので、持っていますか、どなたか、では課長に。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 箕岳山線に関しては、始発ヨークベニマル前、終点にはJA箕岳支店前までの6便がございまして、箕岳山から乗られる方は実際少ない状況で、実際には町の中の中心部の利用が多いような状況になっております。

ただ、接続に関しましては、この次の見直しの時点でさらに検討していきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 先ほど箕岳山線を例にとりましたけれども、乗客が少ないというのは、先ほど説明したとおり、利用しづらいということ、買い物に利用しづらいということで少ないというのは当然のことでありまして、少ないからといってその便が廃止になるとか、そういった点ではますますせつかくの町民バスですから、町民が利用しやすい時間帯にすることがまず大事なのであって、先ほどJRとの接続の関係もあるかと思っておりますけれども、そういった見直し、折り返し運転が8分で、それは運転手、長時間、拘束するというのはなかなか大変なことでもありますからそれはわかるんですけども、買い物をする方が8分とか10分でやれるというのは、なおさら車もない高齢者ですから、そこら辺は考慮して新たな時刻を設定する場合には少し考えていただいて、これは箕岳行政区の方からの声でもありますので、そういった点も少し考慮していただければと思っておりますが、そういった点では町民のニーズというのは少し考えていかなければいけないし、それでどれぐらい意見が集約できるか、

アンケートをとるかわかりませんが、そういった声を広く集めて、ただ廃止すればいいとか、変更すればいいというだけではないと思うので、ひとつそこら辺は考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 確かにいろんな考え方もあろうかと思いますが。今度の見直しの際にはいろんな要望事項を申し上げます。しかしながら、ダイヤを組むのはバス会社がプロでございますので、そういった時間のすり合わせとかそういったものをお任せしながら、こちらの希望とすれば、なるだけゆっくり買い物したいよと、なるだけ早くおうちに帰りたいよというご希望申し上げながら、ダイヤの組みかえをお願いするような形になるかと思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） デマンドの話も先ほど、町長の答弁がありましたけれども、各自治体でも大分苦慮して、交通機関はなかなかほかに自治体独自でやる、企業が、バス会社がほかに存在するわけではないのでなかなか苦慮している部分はあると思います。その点では、大型ショッピングセンターもしくは病院までの足として使うというのは大体どこの自治体の住民の方でも一番はそこら辺、買い物か通院に利用するというのが大体のニーズだと思います。その点では、先ほどデマンドの考えはもう少し先の話になると思いますけれども、引き続き検討していただければと思います。

次に、農林系廃棄物についての減量化についてでございます。私が資料、試験焼却の説明会の資料でありましたが、この中では一般ごみ100トンに対して汚染ごみが1トンということでそれを混焼するというふうに混焼の例が載っておりますけれども、混焼した場合、約10トンの灰、汚染灰が結局出てくるということで、1トンの割合で汚染、この場合は稲わら、現実には稲わらだと思いますけれども、そういった1トンのものから10トンの汚染物が出てくるというふうになった場合に、先ほど県の方針、先ほど答弁もありました、焼却によって減量化、安定化した管理が望ましいという話ではありますけれども、こういった点ではごみがかえってふえてしまうというふうに、先ほどバグフィルター99.9%除去できるとなれば、なおさら濃縮するというふうになりますから汚染灰はふえていくと、量がふえていくというふうになりかねないと思うんですけれども、その点ではごみの減量化というの、その点は私は疑問に思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほど仙南広域クリーンセンターの例を申し上げました。今、黒川郡でも行われております。そしてまた、大崎市でもこれから始めるということでございますので、そのクリーンセンターの数値を見ながらいろいろ考えさせていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） そこら辺は検討していただいて、そういった点で減容化、バグフィルター、さっき説明、それ以上のことは言いませんけれども、私は大崎市での説明会、東北大の桐島准教授、そこで講演したわけでございますけど、100%の安全は保証できないと彼は述べております。そして、涌谷町で行われました町主催のセミナー、これも町で用意した講師でございましたけれども、人体に対するリスクはないとは言えないと。これは1月13日に開催されたものでございますけれども、各それぞれ用意した、大崎市で用意した、涌谷町で用意した講師が、学者ですけども、結局安全を保証できないと彼らが言うことは、先ほど町長が答弁しましたけれども、安全

性が確保されているとは言ったものの、説明した人たちが保証できないと言っている以上は、私は安全ではないのではないかと思います。安心・安全なまちづくり、子育て支援、そしてまた、風評被害があれば、地域経済、そしてまた、産業にも影響を与えてくる、そういった点では私は甚だ疑問に思います。そういった点では、やっぱりちゃんとした説明会、そして、若い人も来れるような説明会、1月13日は土曜日の夜でした。これでは若い人もなかなか、私も参加しましたけれども結局参加者は少ないままでありましたので、そういった点では、説明会というのは大事なのではないかと思います。そういった点でしっかりと意見を聞くことを町長にはするべきではないかと私は思うんですけど、やっぱりしなくていいんでしょうかね、答弁をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほど申し上げましたとおり、先行しております自治体の試験数値を見ながら取り組みを進めさせていただきますが、今、質問者がおっしゃいましたように、説明会は必要かと考えております。そのことにつきましては、現時点では、まだいろんな数値が出ておりませんので、その数値を見ながら考えていきたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で、一般質問を終わります。



○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。再開は午後2時25分といたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時25分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。



◎諮問第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 諮問第2号について申し上げます。

人権擁護委員渡邊彰子氏は、平成30年6月30日をもって任期満了となりますことから、新たに松本美由紀氏を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を賜りたく諮問をするものでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

人事案件につき、先例により討論を省略し、直ちに採決いたします。

これより諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稯雄君） 起立全員であります。

よって、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。



◎諮問第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第6、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題いたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 諮問第3号について申し上げます。

人権擁護委員坊城延溟氏は、平成30年6月30日をもって任期満了となりますが、引き続き坊城延溟氏を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を賜りたく諮問をするものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

人事案件につき、先例により討論を省略し、直ちに採決いたします。

これより諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稯雄君） 起立全員であります。

よって、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。



◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（遠藤稯雄君） 日程第7、報告第1号 専決処分報告についてを議題いたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 報告第1号について申し上げます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令等が、平成30年3月31日に公布され、原則として4月1日から施行されたことに伴い、涌谷町町税条例等の一部改正を行いましたので、

その報告をいたすものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 税務課長。

○税務課長（熊谷健一君） 涌谷町町税条例の一部改正についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、平成30年度税制改正に伴うもので、その中でも大きな改正は1点、たばこ税の税率改正でございます。その他の改正は町民税の基礎控除の見直しに係る改正、固定資産税に係る特例の追加及び特例期限の延長等の内容となっております。

それでは、議案書は5ページから28ページまで、新旧対照表は1ページから48ページまでとなります。それと参考資料としまして6月会議資料4ページ、5ページをお開き願います。

こちらには条文ごとの改正の内容を一覧にして記載しております。

説明につきましては、今回の主要な改正でありますたばこ税の税率改正についてのみとし、その他は6月会議資料の4ページ、5ページの一覧表をもって説明にかえさせていただきます。

たばこ税の改正についてご説明いたします。6月会議資料、次のページの6ページをお開き願います。

まず、左上の表、1,000本当たりの税率になりますが、旧3級品以外の一般品のたばこ税率の引き上げでございます。平成30年10月1日から3段階で町、県、国を合わせて1,000本当たり1,000円ずつ、計3,000円の引き上げとなります。1箱当たりでは20円ずつ3段階で60円の引き上げとなるものでございます。

表にありますとおり、町たばこ税は、現行の5,262円から平成30年10月1日に5,692円で430円引き上げを行います。これが第1段階です。

次の第2段階は、次の年の平成31年10月1日には消費税の引き上げが予定されておりますことなどから引き上げは行わず、その次の年の平成32年10月1日に6,122円へさらに430円引き上げます。

第3段階では、平成33年10月1日に6,552円へまたさらに430円引き上げるものでございます。

次に、左下の表、旧3級品でございますが、旧3級品につきましては、平成27年度の税制改正によりまして特例税率の廃止ということで、4段階に分けて一般品の税率に近づけていくという改正が行われております。既に第1段階は平成28年4月、第2段階は29年4月と2回ほど引き上げが行われ、次の第3段階の平成30年4月の町たばこ税4,000円の引き上げについては、当初の予定どおり実施したものでございます。

次の最終段階の平成31年4月1日に5,692円へ引き上げを予定されていたものにつきましては、半年間、延期して平成31年10月1日に実施することになりました。以後は旧3級品の特例税率は廃止となり、一般品と同率となるものでございます。

次に、資料の右側になりますが、加熱式たばこの課税方式の見直しでございます。現行の課税方式ですが、加熱式たばこは、現在はパイプたばこというものに分類されており、重量1グラムごとに紙巻きたばこ1本に換算して課税しております。しかし、製品重量が軽いことから、紙巻きたばこと比べて税負担が低くなっており、課税の公平性の観点から改正するものでございます。

改正後の課税方式ですが、今回の改正で新たに加熱式たばこの区分が設けられました。加熱式たばこの改正後の換算方法については、重量と価格を紙巻きたばこの本数に換算する課税方式となります。重量の要素としましては、葉たばことグリセリン等の溶液の重量0.4グラムごとに紙巻きたばこ0.5本に換算します。また、価格の要

素としましては、加熱式たばこの小売価格の紙巻きたばこ 1 本に相当する金額を紙巻きたばこ 0.5 本に換算します。改正後はこれらの重量と価格の合算した換算本数に対し課税することとなります。

具体的な計算方法は資料の改正後の換算方法の計算式のとおりでございます。

この見直しにつきましては、激変緩和の観点から平成30年10月から5分の1ずつ5段階で移行していきます。具体的には資料の右下の経過措置の表のとおり、現行の換算方法から改正後の換算方法へ段階的に移行していくものでございます。

たばこ税の改正につきましては以上のとおりでございます。

次に、議案書の18ページをお開き願います。

ページの中ごろになりますが、改正条例附則第1条ですが、施行期日の規定でございます。この条例は平成30年4月1日から施行するものですが、第1号から第10号に規定されているものにつきましては、それぞれ定められた日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稯雄君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時36分

再開 午後2時36分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稯雄君） 休憩を解きます。再開いたします。

以上で報告第1号は終了いたしました。

◇

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（遠藤稯雄君） 日程第8、報告第2号 専決処分報告についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 報告第2号について申し上げます。

本件は、地方税法施行令の一部改正により、課税限度額の引き上げ、軽減措置については5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る軽減判定所得を改正することとされたことに伴うもので、平成30年4月1日から施行されたことにより、涌谷町国民健康保険税条例の一部改正を行いましたので、その報告をいたすものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 税務課長。

○税務課長（熊谷健一君） 涌谷町国民健康保険税条例の一部改正についてご説明申し上げます。

今回の改正は、平成30年度税制改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引き上げと低所得者の減額措置に係る軽減判定所得の引き上げの2点でございます。

議案書は31ページ、新旧対照表は49ページから50ページまでになります。

初めに、新旧対照表でご説明申し上げます。

まず、1点目の課税限度額の引き上げでございますが、49ページ、第2条第2項では、医療給付費分に係る基礎課税額の現行の54万円から58万円に4万円引き上げる改正でございます。

次に、2点目の軽減判定所得の引き上げでございますが、第23条第1項第2号では、軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を5割軽減で、現行の27万円から27万5,000円に、次のページ、第3号では、2割軽減で現行の49万円から50万円にそれぞれ引き上げる改正でございます。

次に、議案書の31ページになりますが、附則としまして施行期日は平成30年4月1日からとするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。

休憩 午後2時39分

再開 午後2時39分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 休憩を解きます。再開します。

以上で報告第2号は終了いたしました。

◇

◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長（遠藤稔雄君） 日程第9、報告第3号 専決処分報告についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 報告第3号について申し上げます。

本件は、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が、平成30年1月31日に公布され、平成30年4月1日から施行されたことに伴い、条例において法律を引用している条項を整理するため一部改正を行いましたので、その報告をいたすものでございます。

詳細につきましては担当室長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 報告第3号についてご説明いたします。

議案書34ページ、新旧対照表は51ページになります。

本条例は町長の提案理由で述べましたとおりですが、法律の改正内容につきましては、指定都市の区域内に所在する幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に係る一部の事務が、都道府県から指定都市に移譲されました。そのことによる本条例の条ずれの改正になります。

施行日を平成30年4月1日といたすものです。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 2 時 4 1 分

再開 午後 2 時 4 1 分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 休憩を解いて再開します。

以上で報告第 3 号は終了いたしました。

◇

◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

◇

◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 4 1 分

